

新型コロナウイルス感染症の相談・検査体制が変わりました

発熱症状などのある方は まずは身近な医療機関 (地域の診療所・病院)に お電話ください



- 医療機関が指定した時間に診察し、医師の判断により新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査を行います(または、検査のできる医療機関を紹介します)。
- 夜間や医療機関が休みの時、かかりつけ医のいない方は、きょうと新型コロナ医療相談センターに連絡を。
(TEL)075-414-5487 / 365日24時間、京都市・京都市共通



少し熱があるんだけど
心配だな…近くの診療所へ
行ってくるよ



ちょっと待って
行く前に診療所へ電話を
しなきゃダメなのよ



そうなんだ
人にうつしてはいけないもんね
マスクもしていかないとね